



# 鈴鹿第7地域包括支援センターだより

## 令和3年4月から 地域包括支援センターが 新しくなりました！

地域包括支援センターは、介護・福祉・医療などの関係機関と協力して、地域の皆様の健康・生活・財産・権利などを守るため、介護保険の保険者である鈴鹿亀山地区広域連合が設置をしている公的な総合相談窓口です。

地域包括支援センターには主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師などの専門職が配置され、互いに連携をとりながら「チーム」として、高齢者やそのご家族などの支援を行っています。

近年では高齢者ご本人・ご家族だけではなく、地域の方からの相談も増加傾向にあり、相談内容も複雑化しています。そこで、より相談体制を充実・強化するために、今年4月から地域包括支援センターを増設し、名称を変更することになりました。

## 南部地域包括支援センターの新しい名称は 『鈴鹿第7地域包括支援センター・りんどう』です！！

- ☆4月1日から担当地域が変更になります。  
担当地域は地域づくり協議会・まちづくり協議会が基本単位となりました。  
担当する団体名は次の団体です
- ・白子地域づくり協議会
  - ・鼓ヶ浦地区まちづくり協議会
  - ・愛宕地域づくり協議会
  - ・旭が丘地区まちづくり協議会
- ☆センターの名称は変更になりましたが、センターの住所・電話番号の変更はありません。  
お気軽にご相談ください。



★第7包括イメージキャラクター

ご相談・ご連絡は

鈴鹿第7地域包括支援センターまで

住所：鈴鹿市南若松町1番地（伊勢マリンホーム内）

電話 380-5280



〈スタッフ〉

主任ケアマネジャー

保健師

社会福祉士

ケアマネジャー

事務員

青島・伊藤

森重

高畑・横地

椎名・堀口・山本

片川